

「活性酸素を抑制する水をつくる」装置でつくった水は体にいいの？

Q：市販されている活性酸素を抑制する水は、本当に体にいいのでしょうか？

A：国民生活センターでは、商品について、活性酸素の一種(ヒドロキシラジカル)を抑制する水をつくるとうたった装置の表示を確認したところ、事業者のホームページやパンフレットには装置にかけた水は、水の中のヒドロキシラジカルを抑制するものの、示されている抑制率のデータは人体に対する効果・効能を表すものではない旨の記載がみられました。

このような広告の仕方により、消費者が飲用等による効果を期待しすぎる可能性があることが考えられました。

(国民生活センターのホームページに情報が掲載されていますので、消費者から問い合わせがあった場合には、適切な情報を提供するようお願いします。詳細は国民生活センターのホームページにてご確認ください。)



(テスト対象商品の外観、
国民生活センターホームページより)

水道水を電気分解して水素を発生させることにより、活性酸素の一種であるヒドロキシラジカルを抑制する水ができるとうたった商品について、2012年度から2014年度の間に国民生活センターへ複数の消費生活センターからテスト依頼がありました。提供された商品のカタログやチラシ、事業者のホームページや販売サイトを確認したところ、いずれの商品も水の中のヒドロキシラジカル(活性酸素の一種)を抑制する水をつくる旨の記載がみられるものでした。

PIO-NET(パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム)には、こういった水を電気分解して水素を発生させる装置の効果や活性酸素に関する相談が、2010年度以降2015年12月末までの約5年間に、220件寄せられました。

そこで、国民生活センターでは、水の中のヒドロキシラジカルを抑制する水をつくるとうたった商品について、ヒドロキシラジカルを消去する能力等を調べ、消費者に情報提供することとしました。

ヒドロキシラジカルとは

ヒドロキシラジカルは活性酸素の一種で、活性酸素にはそのほかにも、スーパーオキシド、過酸化水素、一重項酸素があります。活性酸素は非常に不安定な電子配置をしているため、他の物質と反応しやすく、中でもヒドロキシラジカルは、短寿命ながら高い反応性があるとされています。体内で発生した活性酸素は、生体防御や生体反応に機能する一方で、動脈硬化や心筋梗塞、ガンのほかにも老化や多くの生活習慣病に関わっているともいわれています。

相談内容をみると、「ガンが治る」等と勧められて商品を購入したものの、本当に効果があるだろうかといった「販売方法」に関する相談が157件、また「購入したものの、期待した効果がないので解約したい」といった「契約・解約」に関する相談が130件、「品質・機能、役務品質」が109件、「価格・料金」が55件となっていました。

調査及びテスト結果

(1) 表示・広告

いずれのテスト対象銘柄も、事業者のホームページやパンフレットには、装置にかけた水は、水の中のヒドロキシラジカルを抑制することと、示されている抑制率のデータは人体に対する効果・効能を表すものではない旨の記載がみられました。

(2) テスト方法等

各銘柄の購入サイトには、水の中のヒドロキシラジカル(活性酸素の一種)を抑制する水を作る、72時間保存してもヒドロキシラジカル抑制率はほとんど変わらない、沸騰しても冷蔵してもヒドロキシラジカルの抑制率はほとんど変わらないといった旨が記載されており、90%程度あるいはそれ以上のヒドロキシラジカル抑制率を示すグラフも示されていました。そのグラフの欄外には、「データは製品本体の機能であり、人体に対する効果・効能を表すものではありません。」との記載がみられました。

装置にかけた水の用途としては、コーヒー、お茶、飲料水、料理、ペット等と記載されており、各銘柄の購入したサイト以外の販売サイトにも、同様な記載がみられました。また、装置に使用する水は、ある商品では水道法に適合する飲料水、また、ほかの商品では水道水となっていました。

消費者へのアドバイス

(1) テスト対象銘柄の広告には、装置にかけた水の用途として「コーヒー、お茶、飲料水、料理」等と記載されており、飲用等により摂取することを目的としているものと考えられました。また、水の中のヒドロキシラジカルを抑制するうたって、高いヒドロキシラジカル抑制率が示されていましたが、その一方で、データは製品本体の機能で、人体に対する効果・効能を表すものではない旨も記載されていました。広告に記載されているヒドロキシラジカル抑制効果は、飲用による効果を表したものではありませんので、人体への効果と関連付けて考えないようしましょう。

(2) 食品や飲料のヒドロキシラジカルを消去する能力の公的な評価方法や表示方法に関する基準は、現在のところありませんが、テスト対象銘柄の広告に記載されていた「ヒドロキシラジカル抑制率」は、事業者が独自に設定した試験条件により得られたもので、ヒドロキシラジカルの発生量を多くすると低くなるというので、絶対的な効果の大きさを表すものではありませんでした。ヒドロキシラジカル消去能の公的な評価方法や表示方法に関する基準はなく、試験方法や条件によって、大きくも小さくなる数値が用いられていることがあります。広告中の数値に惑わされないようにしましょう。

【 参考資料 】

- 独立行政法人国民生活センター「活性酸素の一種を抑制する水をつくるうたった装置－飲用による効果を表したものではありません－」<http://www.kokusen.go.jp/jirei/info.html>